

## 和光市環境づくり市民会議 第124回定例会議事要録

日 時 平成28年5月25日(水) 15:00~16:45

場 所 市役所603会議室

出席者 9名 峯岸正雄 高橋勝緒 高橋絹世 東亮太 芝勝治 友國洋 小林新  
新井昭夫 松田廣行

傍聴者 なし

事務局 和光市環境課 大野課長、工藤宏課長補佐、工藤亜希主査、金岡

概 要

議題

### (1) 第2次和光市環境基本計画実行計画中間見直しについて

今回と次回会議の2回に分けて望ましい姿ごとに審議を行う。今回は中間見直しの骨子に基づいて見直しした。114施策があったが、第2次環境基本計画の見直しに伴い実行計画も69施策に集約し、わかりやすいよう文言を修正する。

#### ○実行計画全体の意見

- ・実行計画を策定するにあたり具体的な数値目標等を入れ込むという案があったと思ったが？定性的な目標では評価しにくい。→取り組み等の目標値の設定についてはそれぞれの方針の中で設定しているので、実行計画では具体的な取り組みの進め方を文言にて記載している。定量的な評価については、各所管の事務事業評価を実施しており、その内容は、ホームページにも公開されている。取組内容を所管課から挙げさせ、言葉のやり取りを通じて相互理解を図って環境施策を進めていきたいというのが基本的なスタンスである。
- ・今年度は実行計画の見直し作業があるが、来年度以降は毎年度の評価が中心となってくる。定量的には難しいというのは十分理解できるのだが、きちんと客観的に比較・評価できるように実行計画の段階から盛り込みたい。→評価の客観性には十分注意して進めたい。→現在、平成28年度予算もできて、事業を実施しているところだと思うが、そうすると目標も具体化しているものもあると思う。ターゲットや定量的目標が記載してあると翌年度に見たときに評価しやすい。今の書き方だと5年間の間に実施することしか分からない。毎年やるのかある時点でやるのかが分からない。そういったものを具体的にすれば評価もしやすい。
- ・スケジュールの書き方はもう少し工夫できないか？→今後分けられれば更新したい。
- ・スケジュールのところに調査や検討実行や保全活動などとあるが、書き方の表現が一定していない。→平成23年に議論いただいたものを踏襲している。→前と同じではなく具体的に評価しやすいように変えたらいいと思う。
- ・27年度は前計画の最終年度にあたり、その評価は5年前に作られた実行計画のくくりで評価するわけだが、それだと非常に分かりにくいと思う。→皆様にご賛同いただければ新しい実行計画のくくりで評価をまとめるものの一つの案だと思う。断定的なこ

とは言えないが、再度検討し、次回報告する。

- ・この実行計画はどのように公開されるのか。→ホームページに掲載する。また、庁内各関係課にも周知する。

#### ○望ましい姿1について

- ・2番：毎年議題に上がるが、特定財源の確保のために何をどうするのか具体的な展開を示してほしい。→緑地保全の仕組みづくりについては、都市整備課のほうで緑地保全計画と緑の計画を統合して現実に即した計画にするため検討中である。その検討状況が単年度の成果となるのでそれを評価していただくよう考えている。基金創出を含めた財源確保の課題は承知しているが、一朝一夕に進むことではないので、単年度の取り組みのほうを今までより詳細に聞き取っていく。
- ・3番：貴重な動植物の調査とあるが、動物は動くので、捕獲してどこかで管理するのか。→動植物の保護や管理は法的な規制があるので動かないよう押さえつけることはできないが、生態系を守りつつ安全な住環境を確保しながら市民に環境の豊かさをアピールしたいという内容である。物的なコントロールではない。
- ・4番：埼玉県水辺再生事業による河川の保全を通じた緑の回廊の形成とあるが、水辺再生はかなり進んでいるが、一方で水辺再生事業に因らない緑地保全も進んでいる。表現が足りないように感じる。→河川と緑は相関関係があるという認識でこのような記載とした。4番では川と緑は密接なものという位置づけを記載し、6番等で緑地保全については盛り込んでいる。
- ・4番：水辺再生事業は8年前に水辺再生100プランとして始まった。越戸川や白子川の一部を改修し、一旦終わったのだが、第二段階として、ある一地点だけでなく川の流域全体を含めたまちづくりの取り組みが始まっている。第二段階に入る際、越戸川の個別の追加水辺再生工事として、現在少なくとも2か所ある落差を魚が通れるように改修しようと合意ができていたと思う。県が忘れないうちにまちづくりに生かしてほしい。いろいろな制度を利用して緑地や川を保全する必要がある。
- ・5番：保存樹木は増えているのか。→開発や所有者の土地利用によって減少している。指定をしていないが要件を満たす樹木はあるので、実態調査を行い、積極的な追加指定をして増やしていく。→C I ハイツなどは30数年が経過し、住環境を守る上でやむを得ない樹木の整理が必要になっている。権利者との話し合いによる適正な樹木の選定も必要。
- ・7番：埼玉県や周辺自治体と連携し、自然環境の保全を行うとあるが、何か具体的な連携はあるのか。→埼玉県の制度メニューである川の国応援団などがある。河川がまたがる市町村で横断的に、協議会等を通じて保全を図っている。
- ・12番：市民農園の利用促進とあるが、市民農園は定着してきている。アグリパークを活用した農業体験講座もそこそこやってるが、練馬区のような農業者が市民を対象に体験型農園をやることに関しては進んでいない。課題を認識した上での記述をした

方がいい。→アグリパークは象徴的な施設で都市農業を推進していく上での拠点となる。体験型農業の必要性を認識していないわけではないが、内部で検証し調整する。

- ・ 2 1 番：景観重要建造物や景観重要樹木の指定件数の数値目標があったが、それに対応した実行計画はあるのか。ターゲットを決めて話し合いを進めるような積極的なアプローチが必要。啓蒙だけでは進まないの政策的なものを打ち出す必要がある。→毎年度目標値に近づくためにどのような努力をしたのか提示する。
- ・ 2 4 番：全体的に言えることだが、5年間の実行計画なので、定量的なものを含め、具体的にしないと評価のしようがない。具体的な候補地やアイデアを持って指定地にしようとしているのか。→ふれあいの森を指しており、減らないようにしている。→指定するとお金の問題はどうか。→維持管理は市が管理協力団体との協働で進めている。所有者は変わらず、固定資産税を免除している。→越後山が市民緑地になるといい。
- ・ 2 4 番：花や緑あふれる空間作りということで市民緑地制度を挙げているが、イメージとして花や緑というと公園こそなじむ場だと思うがどうか。→環境課として考えている花というのは、公共施設美化サポーター制度で公共施設の花壇に花を植える団体に対し備品等を提供することで緑化の普及を図っており、その取り組みについて6 4番などに記述がある。→美化サポーターは川のゴミ拾いだったり、団体により活動が多岐にわたっている。花を植えることだけではないのでそれをもっと入れたらいい。→活動の広がりについては想定よりも多岐にわたっており、柔軟に対応している。

#### ○望ましい姿2について

- ・ 3 8 番、3 9 番：焼却施設整備や最終処分場候補地についてなんでこんなに長く検討するのか。整備とは日常の整備のことを言っているのか。国がコンサルタント料を補助するといっているのになぜその制度を使わないのか。→日常の整備ではなく今後の方向性を検討しており、毎年の評価の中ではその年々の検討状況を報告する。焼却灰は県外に埋め立てしているが、処分場はすぐいっぱいになってしまうので、新しい受け入れ先を検討している。
- ・ 4 6 番：野焼きはほとんど見ないけど今でもあるのか？→昔は風物詩としての一面もあったが、今は住宅が密集してきているので、かなりの苦情件数がある。近隣からの苦情通報を受けてすぐに現場確認及び指導している。落ち葉は清掃センターで処分するか堆肥化するようお願いしている。
- ・ 5 0 番：水質調査だが、国土交通省が所管している事業に身近な水環境の一斉調査というものがある。毎年6月の第一日曜日の午前中に全国の登録団体が実施しているが、和光市でも年に数回実施している調査日のうち1回をこの日に合わせてやるのはどうか。横の分析もしやすいと思う。→確認して適切に対応したい。

#### ○望ましい姿3について

- ・ 59番：以前はISOの環境マネジメントシステムを市役所自身も取得していたが、審査にもお金がかかるので今は認証を受けていないと思う。他にもマネジメントシステムがあるのか。→エコアクション21などISO以外の事業者向けの環境マネジメントシステムがある。例えば商工会等と連携して環境マネジメントシステムの啓発講座を開くなどアプローチをしていく。

#### ○その他の意見

- ・ 空き家について、先日地方議員の勉強会の中で国土交通省市街地住宅整備室長長谷川氏の講演を聞いた。全国に空き家は約800万戸あり、うち400万ほどが災害による倒壊などの心配がある空き家である。和光市は人口が増えており、空き家が少ないと思うが、地方では空き家が多くなっている。和光でも今後相続などで空き家の問題は起きてくるし、近隣の志木市が空家対策計画の策定を始めた。大坂ふれあいの森付近にも空き家がいくつかあるが、市内にもかなりあると思う。単なる空き家対策だけでなく、それに付随した土地があればそこを緑地にすることもできるのではないか。国からの補助を市が取り付けて利用できる可能性もあるので検討してほしい。→情報を入手し検討したい。
- ・ 耕作放棄地が資材置き場になる事例が散見される。水道道路沿いの景観悪化の問題もある。確認してもらいたい。→農業委員会が所管、事務局は産業支援課が務めている。該当地を具体的に教えていただければ確認する。
- ・ 蚊の問題が非常に気になる。対応部署はあるのか。→県の疾病対策課など、保健医療サイドからのアプローチが重要。県が蚊の防除訓練を6月以降に樹林公園で計画している。建設部、市民環境部、学校や施設所管課など合同で訓練に臨みたい。

## (2) その他

### ○ 次回会議

平成28年6月21日（火）午後3時から 第3委員会室にて開催。